

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
39	認証保育所の運営補助に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

堺市は、認証保育所の運営補助に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いについて、特定個人情報の漏えいやその他の事態発生による個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を認識し、このようなリスクを軽減するための適切な措置を講じた上で、個人のプライバシー等の権利利益の保護を実施していることを宣言する。

特記事項

認証保育所の運営に関する事務では、事務の一部を外部業者に委託しているため、業者選定の際に業者の情報保護管理体制を確認し、併せて秘密保持に起案しても契約に含めることで万全を期している。

評価実施機関名

大阪府堺市長

公表日

平成30年8月27日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	認証保育所の運営補助に関する事務
②事務の概要	当該事務は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、「番号法」という)の規定に従い、特定個人情報を以下の事務で取り扱う。 1. 入所手続きに関する事務 ・住民票、世帯状況、入所児童及びその兄弟姉妹の教育・保育施設への入所状況等の確認。 2. 保育料軽減に関する事務 ・保育料軽減の判定に係る地方税関係情報、生活保護関係情報等の確認。
③システムの名称	①保育システム ②子育て支援総合システム
2. 特定個人情報ファイル名	
堺市認証保育所ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	①番号法第9条第2項 ②堺市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 第3条第1項 別表第1 第23の項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施しない] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	子ども青少年局子育て支援部幼保推進課
②所属長	幼保推進課長
6. 他の評価実施機関	
なし	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	堺市役所 市長公室 広報部 市政情報課 〒590-0078 大阪府堺市堺区南瓦町3番1号 電話番号 : 072-228-7349
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	堺市 子ども青少年局 子育て支援部 幼保推進課 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 電話番号 : 072-228-7173

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成30年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成30年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年4月30日	法令上の根拠	番号法第9条第2項	堺市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 第3条第1項 別表第1 第23の	事後	
平成28年4月30日	5.評価実施機関における担当部署(所属長)	水谷 一則	花田 研一	事後	
平成28年4月30日	対象人数	平成27年12月1日時点	平成28年4月1日時点	事後	
平成28年4月30日	取扱者数	平成27年12月1日時点	平成28年4月1日時点	事後	
平成30年4月1日	所属長	花田 研一	近藤 芳広	事後	
平成30年4月1日	部署・連絡先	幼保運営課	幼保推進課	事後	
平成30年4月1日	対象人数	平成28年4月1日時点	平成30年4月1日時点	事後	
平成30年8月27日	所属長	近藤 芳広	幼保推進課長	事後	様式変更に伴う所要の変更